

再評価に係る県知事等意見

技第344号
令和5年7月14日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇
(公 印 省 略)

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見聴取について（回答）

令和5年7月3日付け国部整企画第53号で依頼のありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

1. 【道路事業】一般国道475号東海環状自動車道（土岐～関）

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。
なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・東海環状自動車道は、首都圏と近畿圏、日本海側圏域と太平洋側圏域を結ぶロータリーとして機能し、東海地方のみならず日本の経済や産業を支える重要な社会基盤です。
- ・4車線化事業中である土岐 JCT～可児御嵩 IC 間については、開通見通しを示したうえで、早期完成をお願いします。また、時間信頼性の確保および事故防止等の観点から、可児御嵩 IC～関広見 IC 間についても早期事業化をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用などによる徹底したコスト縮減をお願いします。

2. 【道路事業】一般国道475号東海環状自動車道（関～養老）

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・東海環状自動車道は、首都圏と近畿圏、日本海側圏域と太平洋側圏域を結ぶロータリーとして機能し、東海地方のみならず日本の経済や産業を支える重要な社会基盤です。
- ・令和6年度の開通見通しが示されている山県 IC～大野神戸 IC 間について、着実に事業を推進し、可能な限り前倒しでの供用をお願いします。
- ・事業費については、今回の見直しによる増加額が大きいことから、最新技術の活用などによる徹底したコスト縮減及び単年度の県負担が大きくなるよう予算の平準化をお願いします。

3. 【道路事業】一般国道475号東海環状自動車道（養老～北勢）

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・東海環状自動車道は、首都圏と近畿圏、日本海側圏域と太平洋側圏域を結ぶロータリーとして機能し、東海地方のみならず日本の経済や産業を支える重要な社会基盤です。
- ・令和8年度の開通見通しが示されている養老 IC～北勢 IC 間について、着実に事業を推進し、可能な限り前倒しでの供用をお願いします。
- ・事業費については、今回の見直しによる増加額が大きいことから、最新技術の活用などによる徹底したコスト縮減及び単年度の県負担が大きくなるよう予算の平準化をお願いします。

4. 【道路事業】一般国道258号大桑道路

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・大桑道路は、岐阜西濃地域や滋賀方面から名古屋港や四日市港への物流軸を担うとともに、大雪時には名神高速道路や一般国道21号等の迂回路としての役割を果たす重要な社会基盤です。
- ・速やかに整備を進めるべき事業であり、引き続き早期供用に向けた事業の推進をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用などによる徹底したコスト縮減をお願いします。

5 建企第 1 9 6 号
令和 5 年 7 月 11 日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事
(公印省略)

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 5 年 7 月 3 日付け国部整企画第 5 3 号の意見聴取について、別紙のとおり回答します。

担 当 建設局土木部建設企画課
企画第二グループ（三矢）
電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 6 1 1

(別紙)

事業名	意見
<p>【道路事業】 一般国道41号 名濃バイパス</p>	<p>○「対応方針（原案）」に対して異議はありません。</p> <p>一般国道41号名濃バイパスは、名古屋市と岐阜県中濃地域とを結び、名神高速道路や名古屋高速道路とも一体となって、広域道路ネットワークを形成する大変重要な道路である。</p> <p>地元や沿線企業から慢性的な渋滞の緩和や物流の効率化に対する期待も大きいため、令和5年度開通予定の南新田交差点（扶桑町）から五郎丸交差点（犬山市）までの一日も早い6車線開通に向け、整備を加速すること。</p> <p>また、愛知県地域防災計画において第一次緊急輸送道路として位置づけられていることから、電線共同溝の整備を推進すること。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められたい。</p>

(別紙)

事業名	意見
<p>【道路事業】</p> <p>一般国道23号 岡崎バイパス 蒲郡バイパス 豊橋バイパス 豊橋東バイパス</p>	<p>○「対応方針（原案）」に対して異議はありません。</p> <p>一般国道23号岡崎バイパス・蒲郡バイパス・豊橋バイパス・豊橋東バイパスは、三河港等の重要港湾と西三河南部の主要生産拠点を結ぶ重要な東西軸である。</p> <p>本道路が整備されることで、物流拠点と生産拠点とのアクセス性が向上するとともに、国道1号の渋滞が緩和し、物流の効率化及び生産性の向上が図られることから、本県の国際競争力強化が期待される。</p> <p>さらに、発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害時には、緊急輸送道路としての機能を有し、地域の安全・安心、国土強靱化の観点からも重要な道路である。</p> <p>一方、現状の一般国道23号の既供用区間では、暫定2車線区間において渋滞が発生しており、定時性が確保されない状況である。</p> <p>そのため、令和6年度開通予定の蒲郡バイパス（豊川為当IC～蒲郡IC間）の一日も早い開通と暫定2車線区間の4車線化に向けて整備を加速すること。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められたい。</p>

県土第26-19号
令和5年7月12日

国土交通省中部地方整備局長 様

三重県知事 一見 勝之

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見聴取について（回答）

令和5年7月3日付け国部整企画第53号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

1 一般国道475号 東海環状自動車道（養老～北勢）

（1）回答

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

（2）意見

東海環状自動車道は、我が国のものづくり産業の中心である中京圏のポテンシャルを飛躍的に高めるとともに、災害に強い道路として円滑かつ迅速な復旧・復興を可能にする極めて重要な道路です。

ものづくり中京圏の一翼を担う三重県産業の生産性向上に寄与するとともに、新たな企業立地による更なる地域経済の活性化等様々な効果が期待されます。

今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、令和8年度の開通見通しが示されている養老IC～（仮称）北勢IC間については、施工期間が長期となる「県境トンネル工事」を着実に推進するとともに、事業を加速させ、1日も早い開通をお願いいたします。

なお、事業費については、最新の技術の活用も含め徹底したコスト縮減をお願いいたします。

2 一般国道475号 東海環状自動車道（北勢～四日市）

（1）回答

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

（2）意見

東海環状自動車道は、我が国のものづくり産業の中心である中京圏のポテンシャルを飛躍的に高めるとともに、災害に強い道路として円滑かつ迅速な復旧・復興を可能にする極めて重要な道路です。

ものづくり中京圏の一翼を担う三重県産業の生産性向上に寄与するとともに、新たな企業立地による更なる地域経済の活性化等様々な効果が期待されます。

今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、令和6年度の開通見通しが示されている（仮称）北勢IC～大安IC間については、残る工事を着実に推進するとともに、事業を加速させ、1日も早い開通をお願いいたします。

なお、事業費については、最新の技術の活用も含め徹底したコスト縮減をお願いいたします。

3 一般国道258号 大桑道路

（1）回答

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

（2）意見

大桑道路は、三重県北勢地域や岐阜県西濃地域における交通渋滞の緩和や地域経済の発展に寄与する重要な道路です。

今後も引き続き、両地域の交通円滑化や産業振興に資する本事業の推進をお願いいたします。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 公共事業運営班

TEL 059-224-2915

FAX 059-224-3290